

## 豚熱・豚丹毒混合生ワクチン（シード）

令和2年2月5日(告示第231号)一部変更

動生剤基準の豚熱・豚丹毒混合生ワクチン（シード）の 3.7.5 に規定するところにより試験を行うものとする。